

秦野市公共施設白書

— 持続可能な行政サービスとするために —

〔本 編〕
ダイジェスト版



平成21年(2009年)10月

秦 野 市

目 次

第1章 公共施設白書について	1
第2章 秦野市の概要	2
第3章 公共施設の現状と課題	3
第1節 公共施設の現状	3
第2節 公共施設の持つ課題	8
第4章 施設別の現状と課題	12
第5章 公共施設を取り巻く状況と再配置の必要性	13
第6章 公共施設再配置の視点	14
附属資料 アンケート調査結果	15

本書の作成に当たり用いたデータは、「平成20年度公共施設概要調査」の結果に加え、各年度の「統計はだの」（秦野市発行）、「歳入歳出決算書及び決算附属資料」（秦野市発行）、「主要な施策の成果と報告書」（秦野市発行）、「県勢要覧」（神奈川県発行）及び「平成18年度地方教育費調査」（文部科学省実施）の結果並びに各施設の管理所管課から提供を受けた資料等から転用したものです。

なお、本書で用いている「管理運営費」とは、公共施設の維持や管理に要する経費だけではなく、その公共施設が設置目的にしたがって存在し、運営していくうえでの必要な経費の総額を現したものであり、「平成20年度公共施設概要調査」の結果による平成19年度の実績値です。

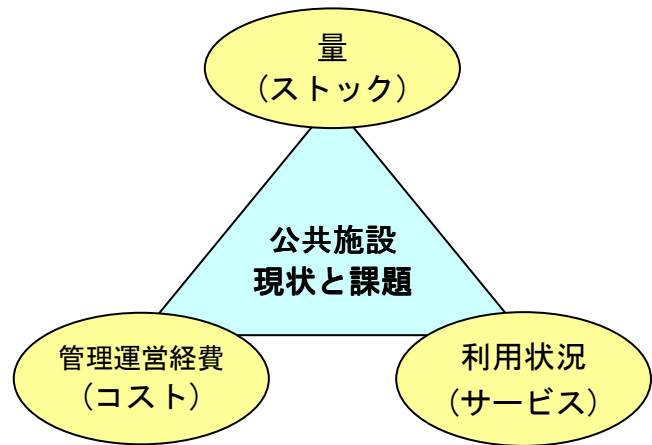
したがって、管理運営に関わる正規職員の労力等に基づき、平均賃金により算定した人件費を加算していることなどから、各施設の事業費の決算額とは異なります。

第1章 公共施設白書について

1 白書の位置付け

白書は、本市の公共施設の現状を「量(ストック)」、「管理運営経費(コスト)」、「利用状況(サービス)」の三つの視点からとらえ、それらの調査・分析結果や評価とともに、管理運営面における課題を明らかにしたものです。

また、公共施設の将来のあるべき姿について、市民とともに議論していくため、今まで詳細が公開される機会の少なかったコスト情報等も積極的に公開するとともに、平成22年度に本市が策定を予定している「公共施設再配置計画(仮称)」の検討過程における基礎資料として位置付けるものとします。



2 白書で取り上げる公共施設等

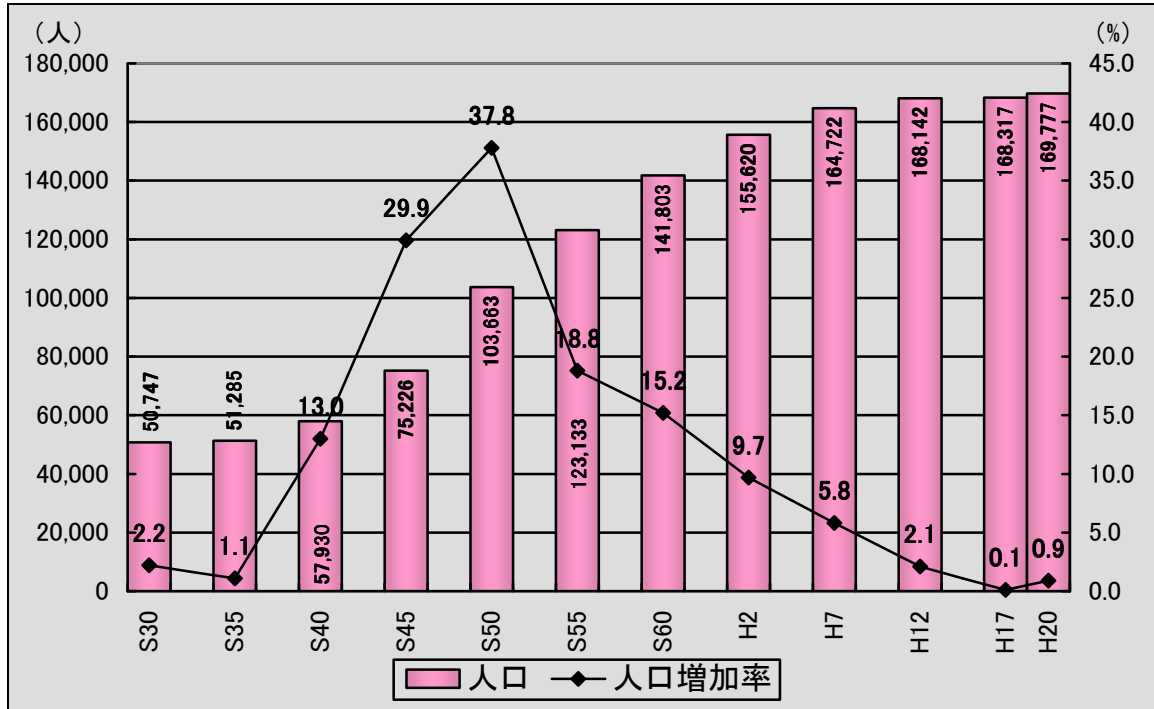
市民の利用する施設や庁舎などの公共施設(457施設)を対象として作成しました。



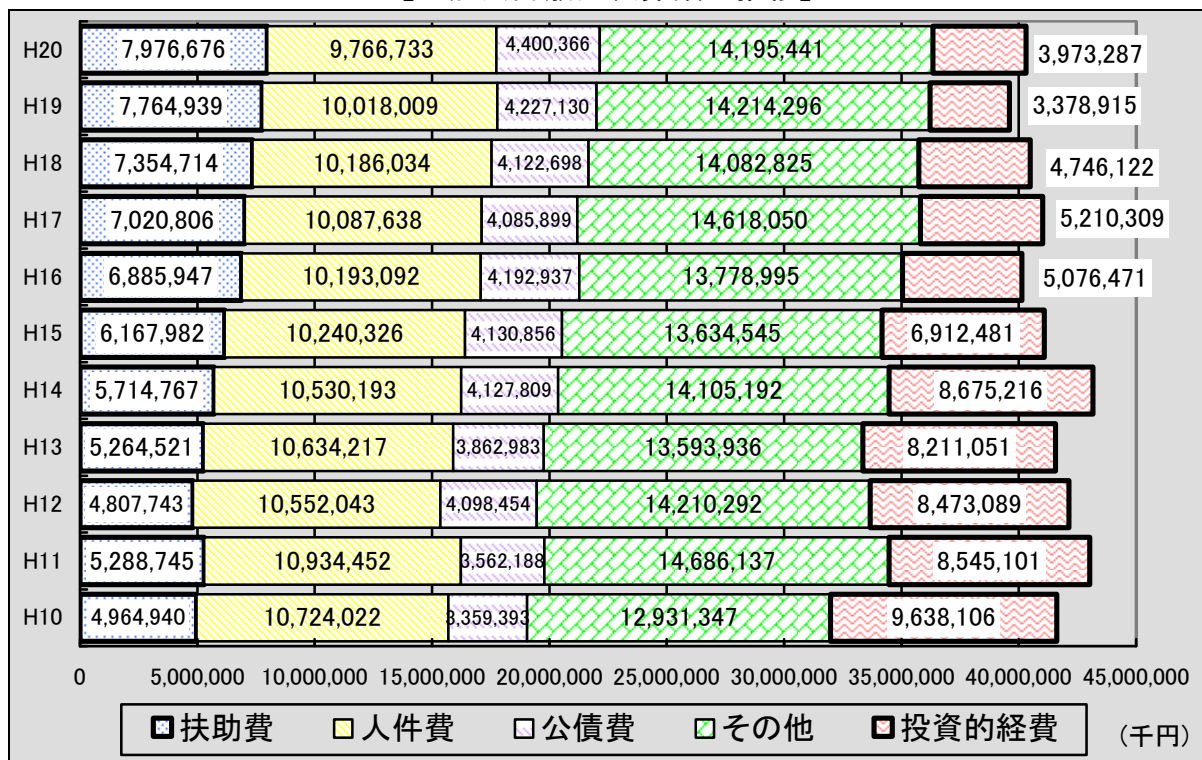
第2章 秦野市の概要

本市の位置・面積、気候、地形・地質・水系、沿革、人口、財政、財産及び職員数を解説しています。ここでは、人口、財政状況(歳出)及び職員数の推移のみ掲載します。

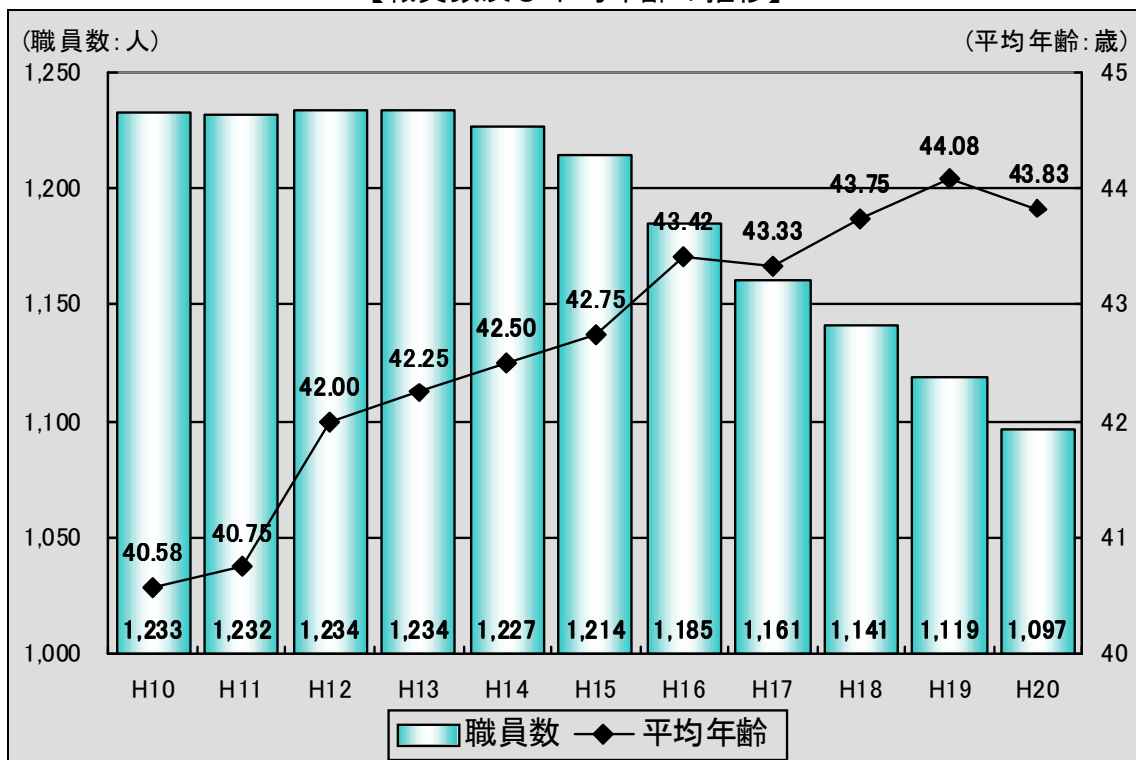
【人口及び対5年前人口増加率の推移】



【一般会計歳出決算額の推移】



【職員数及び平均年齢の推移】



第3章 公共施設の現状と課題

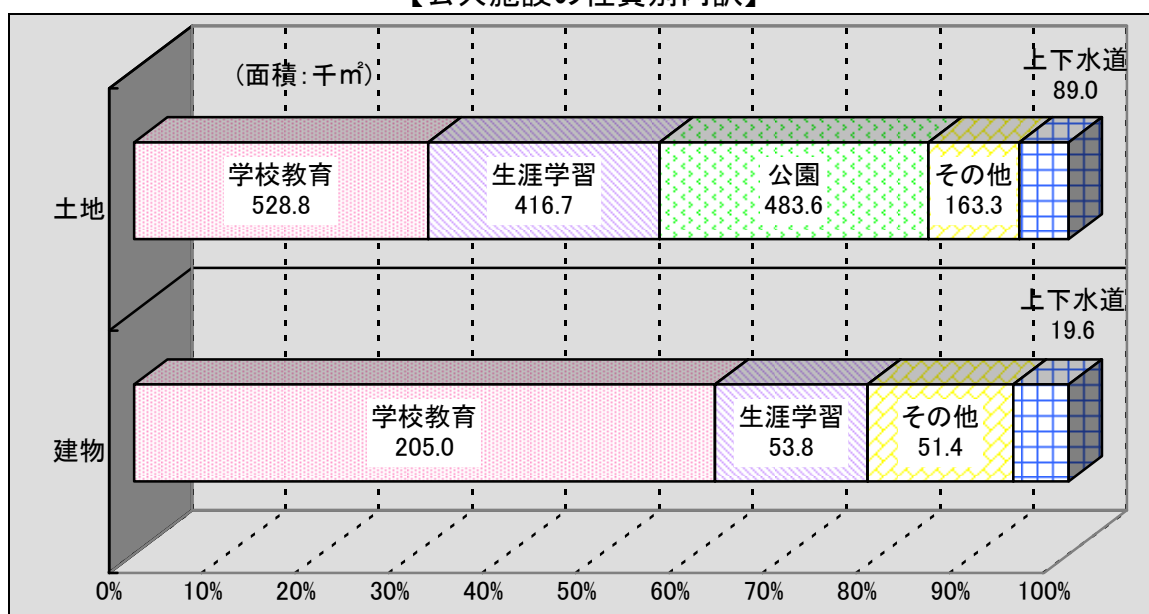
第1節 公共施設の現状

1 施設の数と面積(平成20年4月1日現在)

施設数457施設 土地面積約168万㎡ 建物面積約33万㎡

学校・生涯学習の教育施設107施設(土地面積の約56%、建物面積の約78%)

【公共施設の性質別内訳】



【公共施設の性質別内訳】

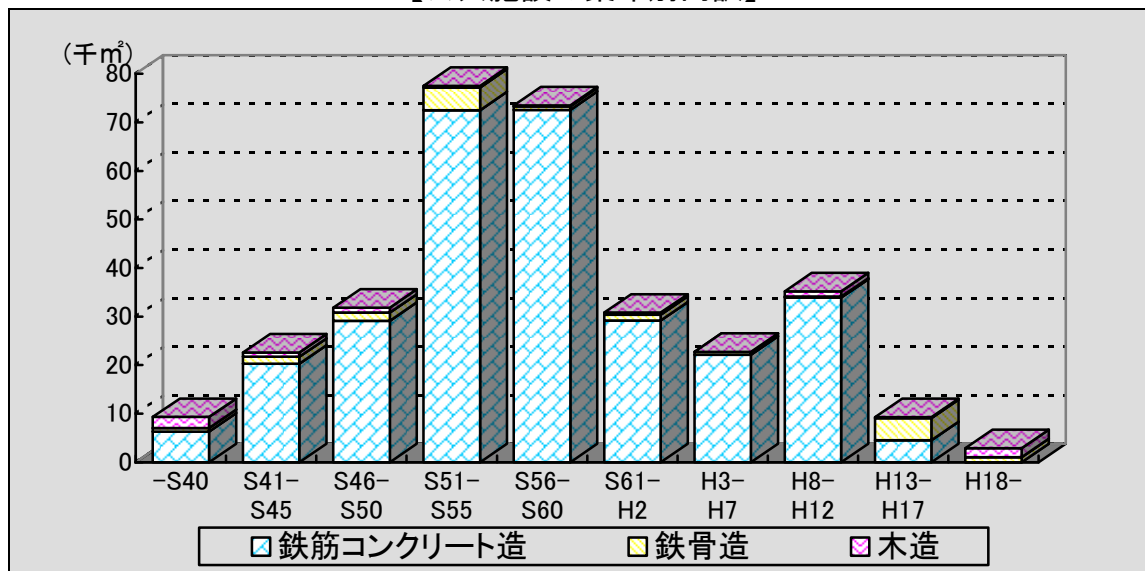
大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m ²)	構成(%)	面積(m ²)	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,900	15.3	105,600	32.0
	中学校	9	220,300	13.1	82,500	25.0
	幼稚園	14	50,600	3.0	17,000	5.2
	その他	1	0	0.0	0	0.0
	小計	37	528,800	31.4	205,000	62.2
生涯学習	公民館等	14	23,400	1.4	17,600	5.3
	青少年	37	43,800	2.6	6,600	2.0
	文化・芸術・歴史	4	30,200	1.8	9,600	2.9
	スポーツ・健康	14	309,300	18.4	16,300	4.9
	図書館	1	10,000	0.6	3,700	1.1
	小計	70	416,700	24.8	53,800	16.3
庁舎等	庁舎	8	26,200	1.6	16,000	4.9
	連絡所	2	0	0.0	100	0.0
	倉庫	41	5,300	0.3	2,900	0.9
	その他	2	4,300	0.3	600	0.2
	小計	53	35,800	2.1	19,600	5.9
福祉	保育・子育て	27	1,600	0.1	400	0.1
	高齢者	9	6,700	0.4	2,800	0.8
	その他	3	10,100	0.6	8,900	2.7
	小計	39	18,400	1.1	12,100	3.7
観光・産業	観光	11	4,600	0.3	1,900	0.6
	産業振興	4	14,400	0.9	700	0.2
	小計	15	18,900	1.1	2,600	0.8
公営住宅		23	54,300	3.2	15,300	4.6
公園・緑地	都市計画公園	50	202,100	12.0	0	0.0
	その他公園	146	281,500	16.7	0	0.0
	小計	196	483,600	28.8	0	0.0
環境・衛生	自然環境	2	33,400	2.0	300	0.1
	その他	9	600	0.0	1,000	0.3
	小計	11	34,000	2.0	1,300	0.4
その他		8	1,900	0.1	400	0.1
一般会計合計		452	1,592,400	94.7	310,200	94.1
水道		4	8,300	0.5	1,600	0.5
下水道		1	80,700	4.8	18,000	5.5
総合計		457	1,681,400	100.0	329,800	100.0

(100 m²未満四捨五入。複合化している施設は、主たる用途の施設に参入)

2 建物の築年数(平成 20 年 4 月 1 日現在)

主な建物 294 棟 人口急増期に建設された建物 78 棟(建物面積の約 48%)
 築 20 年以上の建物 229 棟(建物面積の約 77%)

【公共施設の築年別内訳】

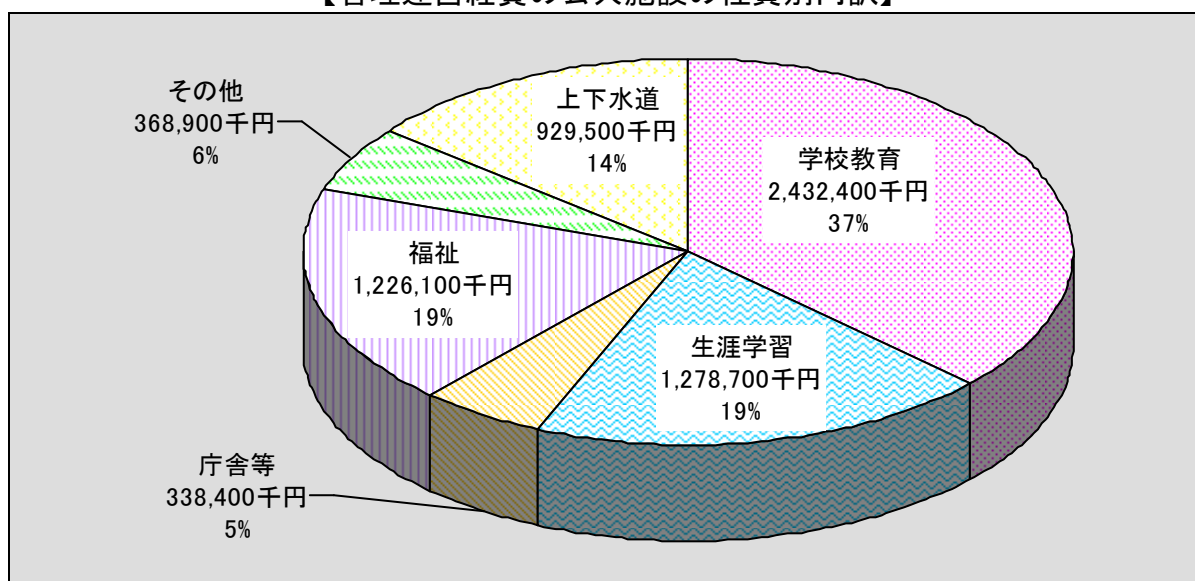


3 管理運営経費(平成 19 年度実績)

(1) 管理・運営に要した費用

平成 19 年度管理・運営費用 約 65 億 7 千万円
 このうち、一般会計分 約 56 億 4 千万円 (決算額の約 14%)
 管理・運営等に要した職員の労力 約 295 人分 (職員数の約 26%)

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】

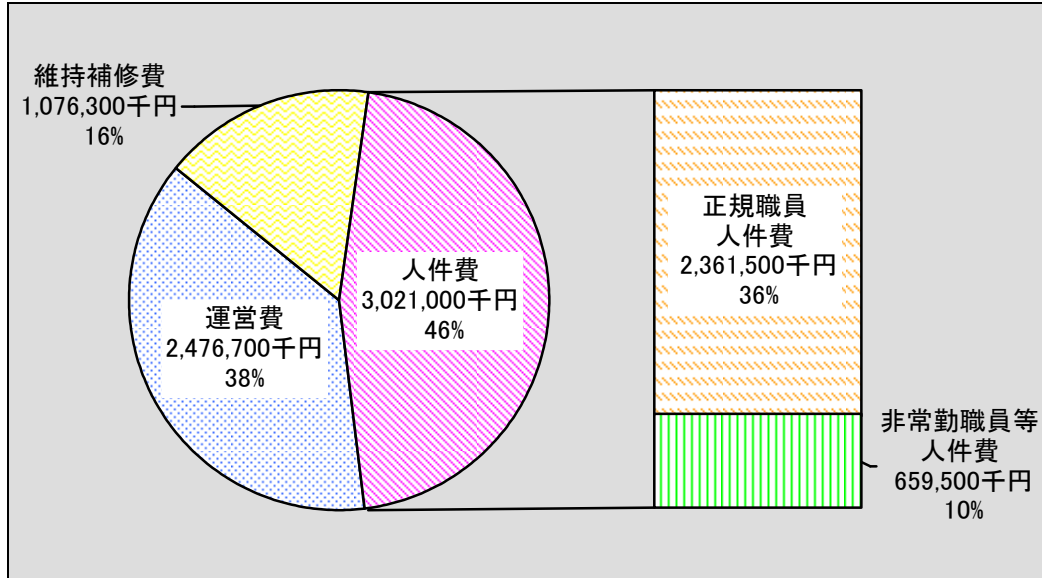


(2) 管理・運営経費の内訳

職員等の人件費 約 30 億 2,100 万円 (約 46%)

このうち、正規職員分 約 23 億 6,150 万円 (約 36%)
 光熱水費や委託料等の施設運営費用 約 24 億 7,670 万円 (約 37%)
 維持補修のための費用 約 10 億 7,630 万円 (約 17%)

【管理運営経費の内訳】



(3) 利用者一人当たりのコスト

不特定の市民が利用する公共施設のうち、利用者一人当たりの管理運営コストが 1,000 円を超える施設は、8 施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、4 施設となっています。

また、学校等(幼稚園及び保育園を含む。)にあつては、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コストの上位 10 施設は、すべて幼稚園又は保育園となり、下位 10 施設は、すべて小中学校となりました。

【不特定の市民が利用する公共施設の管理運営コスト】

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	はだのこども館	3,032 ^(※1)	鶴巻温泉弘法の里湯	△275
2	自然観察の森・緑水庵	2,195	渋沢駅北口駐車場	△210
3	市民活動サポートセンター	2,112 ^(※2)	片町駐車場	△60
4	表丹沢野外活動センター	1,532 ^(※3)	秦野駅北口自転車駐車場	△25
5	里山ふれあいセンター	1,401	交通公園	58
6	文化会館	1,057	テクノスポーツ広場	59
7	くずはの家	1,051	寺山スポーツ広場	85 ^(※4)
8	渋沢児童館	1,013	老人いこいの家ほりかわ荘	103
9	上公民館	924	老人いこいの家すずは荘	109
10	谷戸児童館	830	老人いこいの家かわじ荘 田原ふるさと公園	110

【学校等の管理運営コスト(※5)】

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	上幼稚園	8,148	西中学校	317
2	鈴張保育園	6,462	南小学校	403
3	広畑保育園	5,751	本町中学校	404
4	本町保育園	5,399	北中学校	443
5	鶴巻保育園	5,330	大根中学校	453
6	つるまきだい幼稚園	4,474(※6)	南が丘小学校	506
7	渋沢保育園	4,336	西小学校	514
8	大根幼稚園	3,377	末広小学校	530
9	みなみがおか幼稚園	3,355	渋沢中学校	543
10	みどり幼稚園	2,805	南が丘中学校・鶴巻小学校	558

- ※1 耐震補強工事の経費を差し引くと、1,229円/人・日となります。
- ※2 はだのこども館の耐震補強工事により、曾屋ふれあい会館に仮移転していることから、平年より利用者が減少しています。
- ※3 表丹沢野外活動センターは、開館初年度であり、通年開館ではありません。
- ※4 借地にかかる固定資産税減免額の影響は除いています。
- ※5 県費負担教職員の人件費を含めると、公共施設概要調査の結果を基にした教育委員会の試算では、小学校は平均2,427円/人・日、中学校は平均3,194円/人・日となり、これに対し幼稚園は、県費負担はなく、平均2,070円/人・日となります(臨時的な工事費を除きます。)
- ※6 幼保一体化工事の経費を差し引くと、2,861円/人・日となります。

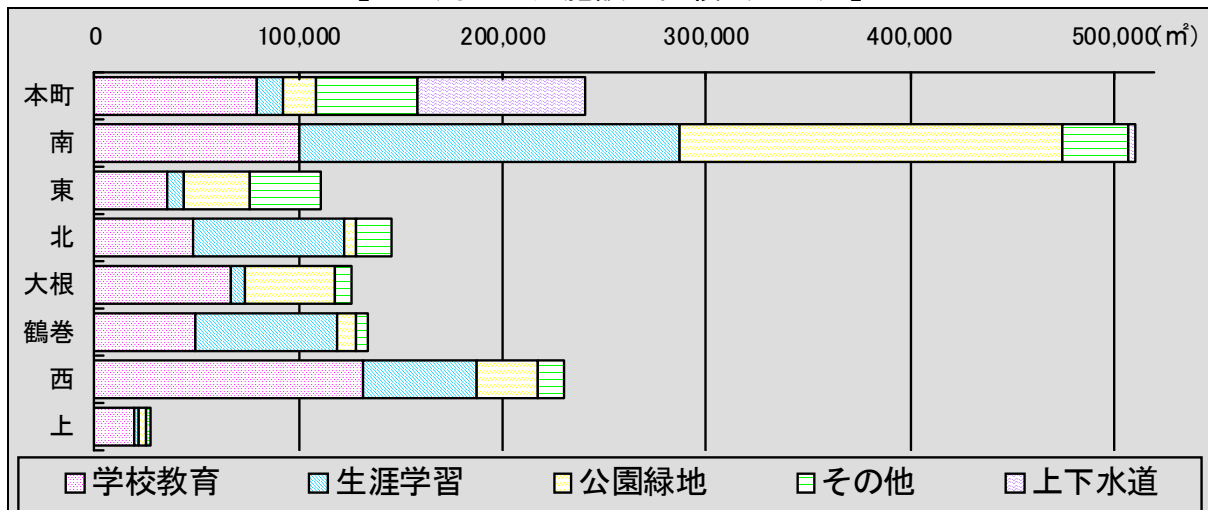
4 土地等を借り上げている施設(平成19年度実績)

建物借上げ 3施設 約 1,600㎡ 賃料約3,050万円
 土地借上げ 85施設 約161,400㎡ 賃料約4,350万円

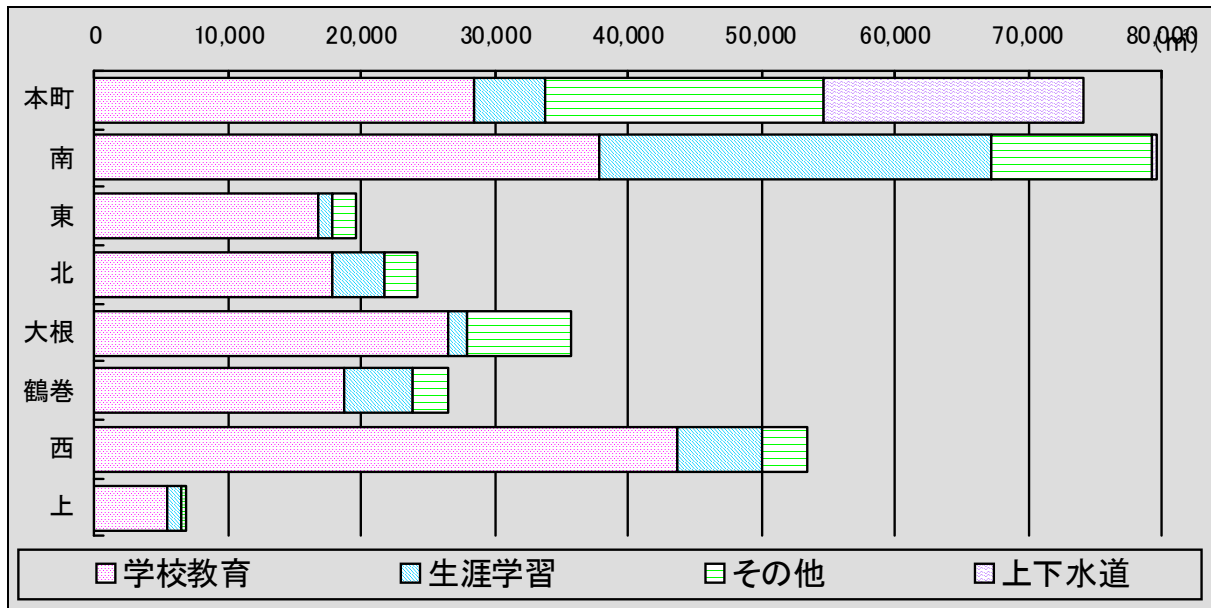
5 地区別の公共施設の配置

各地区の公共施設の内容や位置を解説しています。

【地区別の公共施設の面積(土地)】



【地区別の公共施設の面積（建物）】



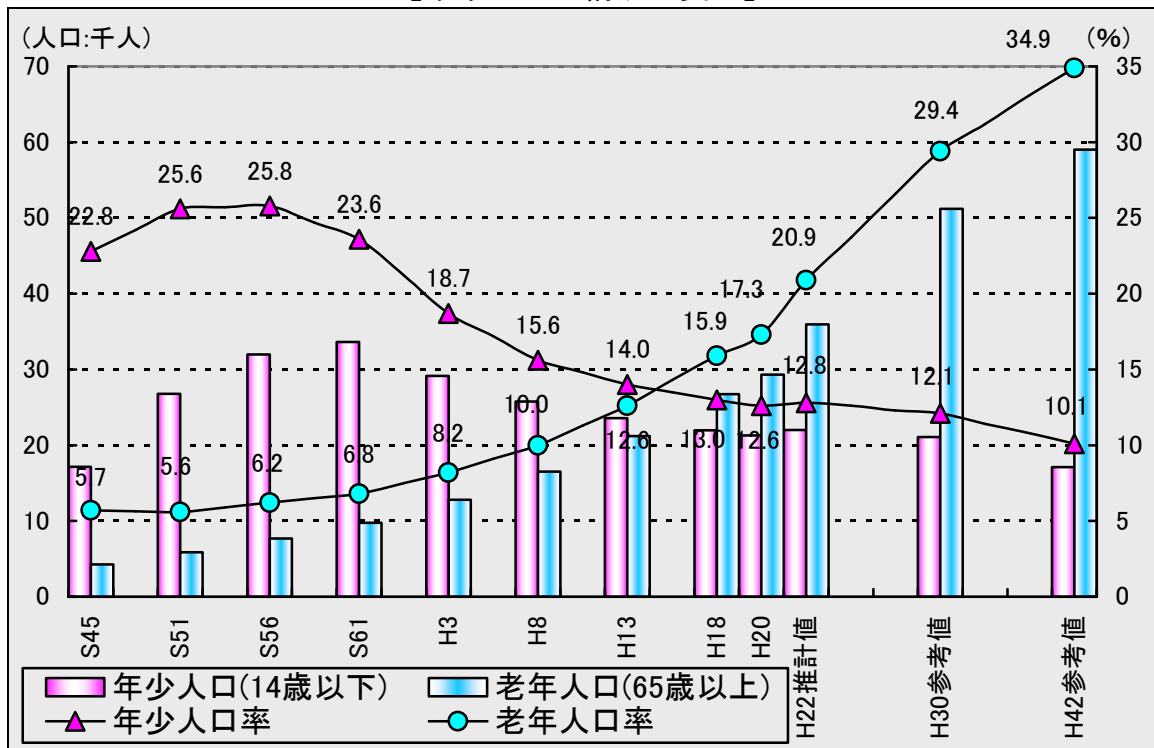
第2節 公共施設の持つ課題

1 維持管理費用の負担増

本市が保有する公共施設の建物は、約77パーセントが築20年以上を経過し、今後、公共施設の建物の維持補修費用は、増加傾向になると考えられます。

しかし、少子高齢化社会の影響により、生産年齢人口も減り始める今日となつては、扶助費の増大等により、維持補修費に充てられる一般財源は減少することが予想されます。

【本市の人口構成の変化】

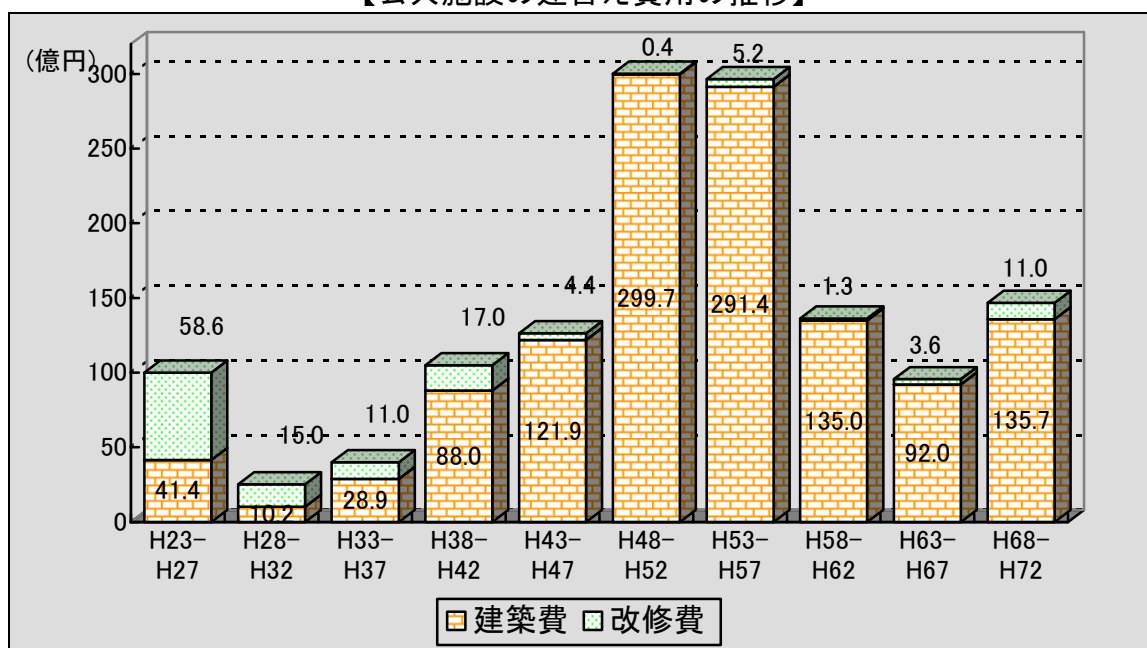


2 施設の老朽化（維持管理の増加と改修・建替時期の集中）

すべての施設を建て替えるためには、H23年度以降5年ごとに約10億から300億円の費用が必要となり、ピークのH48年からの10年間は、年約60億円が必要になると試算されます。

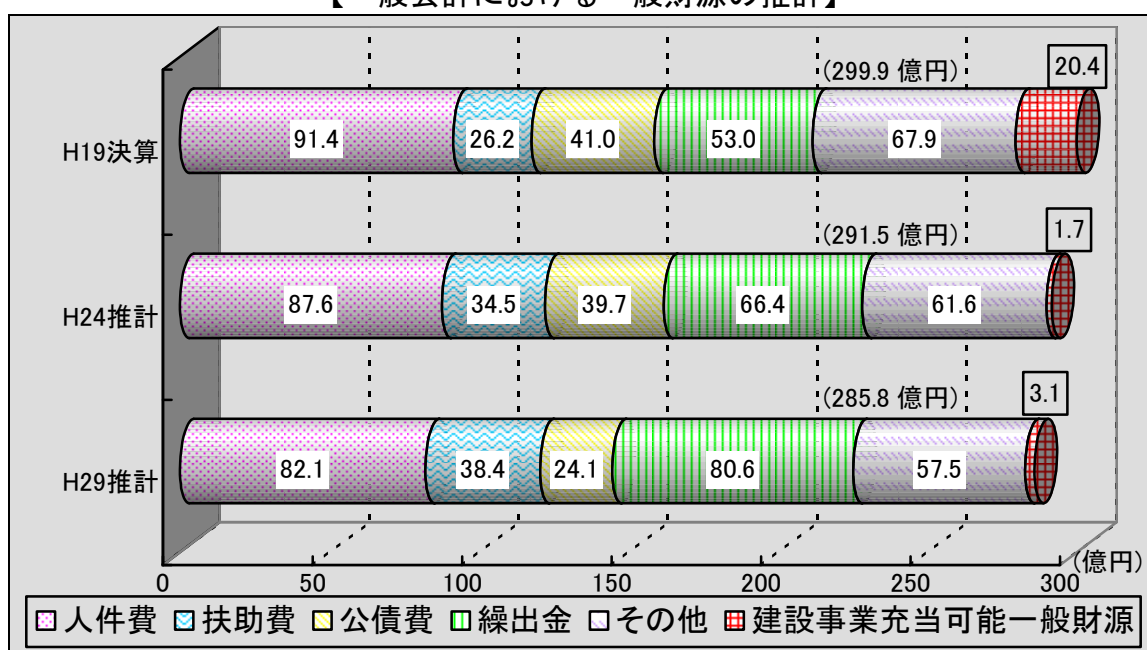
これに対して、建設に充当可能な一般財源は減少傾向にあり、道路等の更新も考えれば、総量維持は、ほぼ不可能であると考えられます。

【公共施設の建替え費用の推移】



- ※1 建替えは、木造30年、鉄骨造45年、鉄筋コンクリート造60年、改修は、30年と仮定
- ※2 すでに建替え時期を迎える建物は、すべてをH23-H27の数値に算入
- ※3 建替えは、解体費込みで1㎡当たり40万円、改修は、1㎡当たり5万円と仮定

【一般会計における一般財源の推計】



3 施設機能の重複

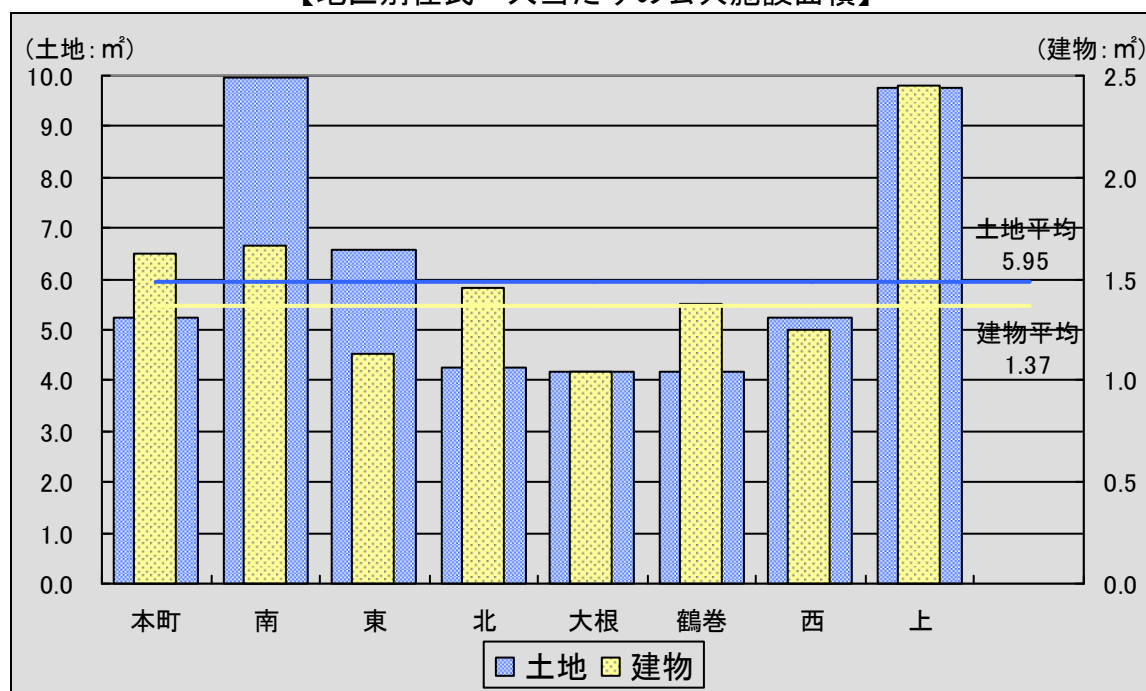
公共施設は、それぞれ行政目的を持って建設されてきたものですが、所管部局がそれぞれ唱える利用目的は異なるものの、施設（部屋）の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。また、これらの施設や部屋の中には、施設利用の周知や予約の方法、使用料等が統一されておらず、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も少なくありません。

公共施設の建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設や部屋を集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。

4 配置の偏在

公共施設は、配置が偏在しているものもあり、住民一人当たりの面積は、地区によって土地、建物ともに2倍以上の差があります。人口構造の変化を踏まえて施設の必要性を再考し、配置バランスや複合化の検討を進める必要があります。

【地区別住民一人当たりの公共施設面積】



※ 不特定の住民の利用が主となる公共施設の面積、人口は平成19年10月1日現在

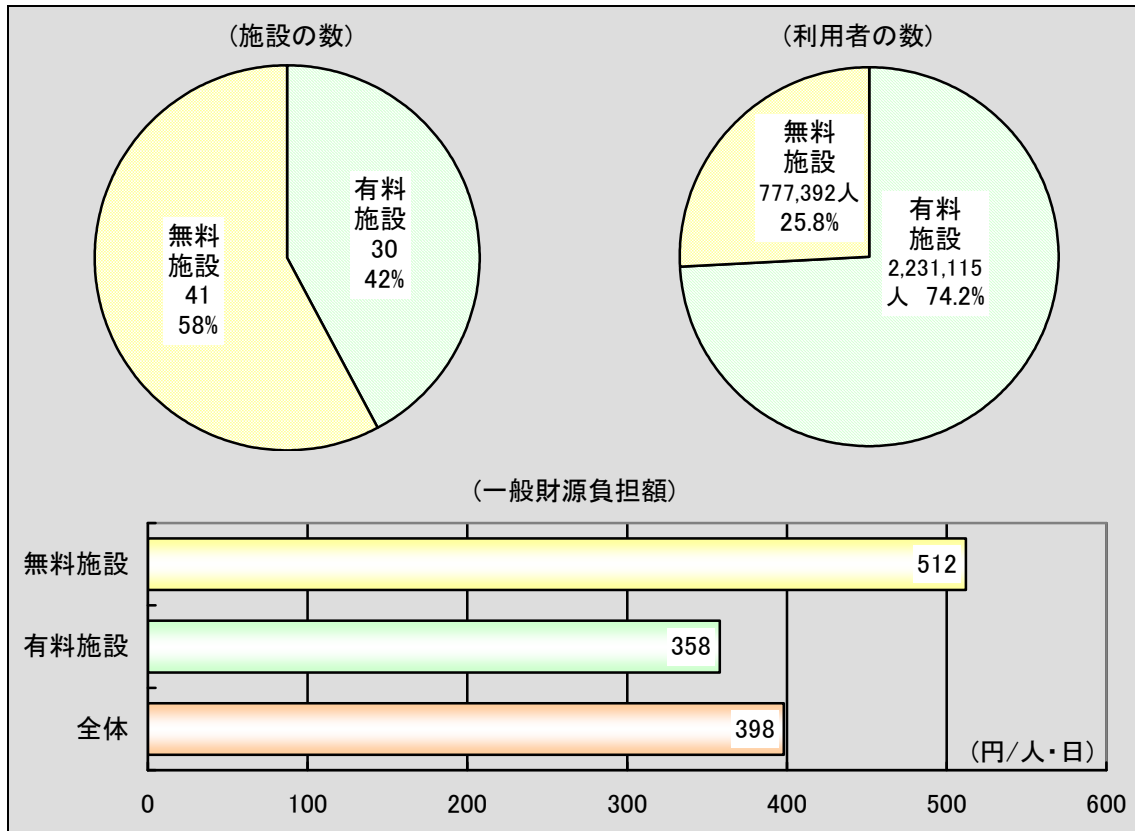
5 適切な利用と受益者負担

公の施設71施設の年間利用者の平均は42,373人、一人当たりのコスト（一般財源負担額）の平均は398円/人・日となります。

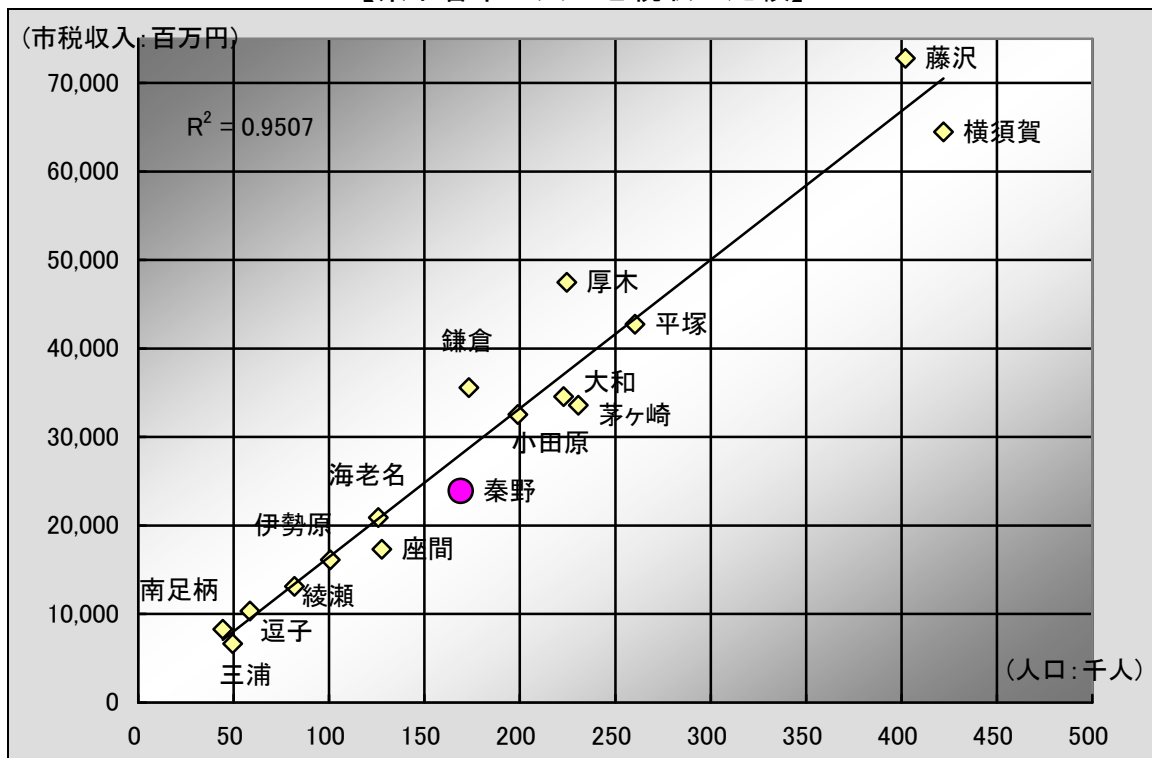
このうち、使用料を徴収している施設は30施設あります。これらの施設の利用者が全体のおよそ4分の3を占めていますが、この有料施設の利用者一人当たりのコスト（一般財源負担額）は、358円/人・日となり、無料施設の利用者一人当たりのコスト（一般財源負担額）の512円/人・日を大きく下回っています。

また、設置目的と異なる利用が多い施設もあり、管理運営方法の改善、存続や受益者負担について検討する必要があります。

【有料施設と無料施設の比較】



【県下各市の人口と税収の比較】



6 計画的な維持補修の実施とコスト削減のための工夫

中期的な視野にたった改修計画を作成し、財政負担を平準化する必要があります。また、利用者の多い施設は、相対的にコストが低くなる傾向があります。利用者の少ない施設は、事業の見直しや統廃合を検討し、コスト削減を図る必要があります。

7 一元的な管理運営

公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。このような状態を解消するとともに、管理運営に要する資源の集約によるスケールメリットを活かすためには、一元的な管理運営を行う組織・体制づくりが必要となります。

第4章 施設ごとの現状と課題

施設ごとに、建設及び設置年度、設置の根拠又は目的、主な事業、現状と課題を記載しています。

また、現状と課題については、施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化、耐震性の状況、改修、建替え等の将来負担などの分析に基づき、施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行い、整理しました。

なお、本編に記載した現状と課題に至った分析結果等の詳細については、施設別解説編に記載しています。

一例として、義務教育施設における現状と課題の一つについて、本編及び施設別解説編における掲載内容を記載しました。施設別解説編では、ここに示したように数値による分析を多用することにより、客観的に課題の抽出を行っています。

【本編】の内容

【現状と課題】

- ① 小中学校ともに児童生徒数が 600 人程度以上となると、管理運営経費面でのスケールメリットが現れる可能性があります。しかし、平成 19 年度にこの条件を満たしているのは、小学校では 10 校、中学校では 2 校となっています。

概略

【施設別解説編】の内容

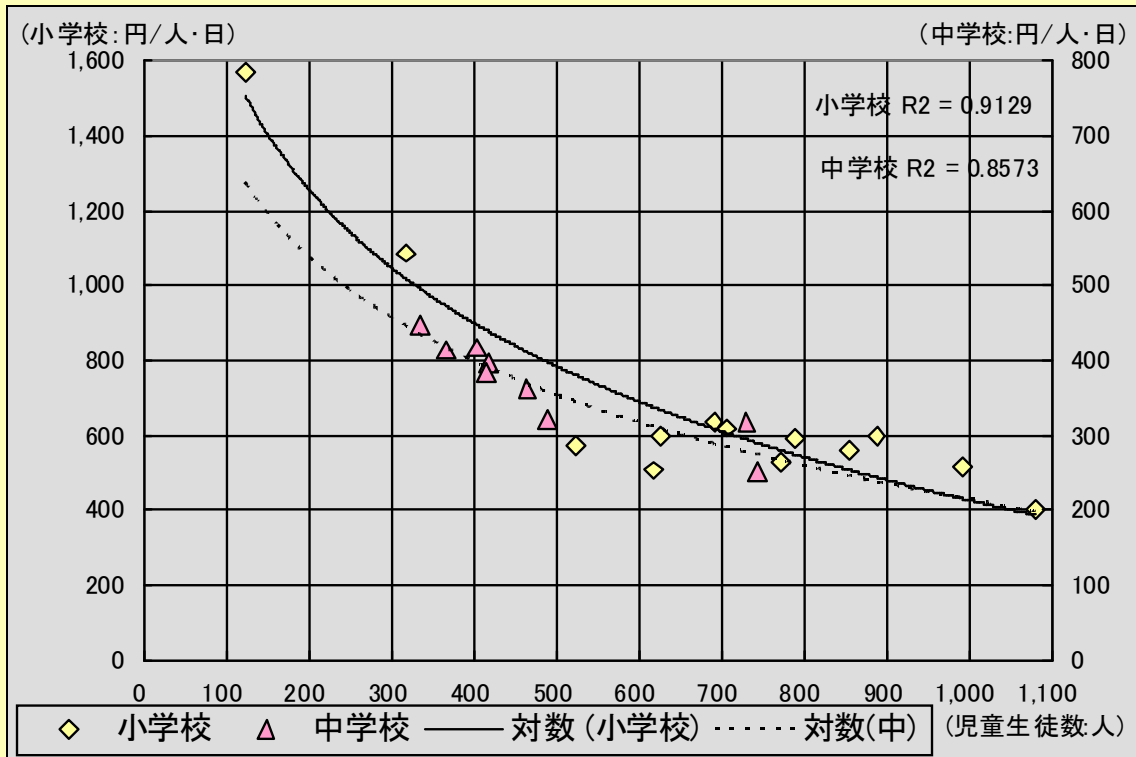
(1) 管理運営面におけるスケールメリット

平成 19 年度における小中学校の児童生徒一人当たりにより要した一日当たりの管理運営コスト(学校間の差が大きい中学校の工事請負費を除きます。)から、小中学校の管理運営経費面におけるスケールメリット(規模を大きくすることで得られる効果。以下同じです。)を分析してみました。

その結果、【図-1-1-1】に表したとおり、児童生徒数とコストの関係を現す散布図のマーカーに重ねた対数近似曲線^(※1)の傾斜が、小中学校ともに、児童生徒数が600人程度以上となると緩くなり始めます。

また、この近似曲線の R-2 乗値^(※2)は、小学校においては 0.9129、中学校においては 0.8573 となり、ともに精度の高いものであることから、児童生徒数が600人程度以上になれば、管理運営経費面でのスケールメリットが現れる可能性があることがわかります^(※3)。

【図-1-1-1 児童生徒数とコストの関係】



- ※1 データが急激に変化した後、横ばい状態になることを表すのに適したデータ分析に用いる曲線です。以下本編において同じです。
- ※2 近似曲線の予想値と実際のデータの近さを現す 0 から 1 の値で、1 に近いほど精度が高くなります。以下本編において同じです。
- ※3 本編における対数近似曲線を使用した分析において、考え方は同じです。

第5章 公共施設を取り巻く状況と再配置の必要性

1 人口減少・少子高齢化への対応

人口規模の縮小や少子高齢化による人口構成の変化により、行政サービスの提供そのものにも大きな変革が求められます。必要なサービスの質と量を見据えた、規模の適正化や用途の転換等が必要となります。

2 厳しい財政状況への対応

税収減が想定される一方、高齢者や子どもたち等に必要な社会保障費の増加などにより、施設の管理運営や整備に多くの予算を充てることは困難な状況にあり、効率的な管理運営や計画的な整備によって財政負担を軽減する必要があります。

3 新たなニーズへの対応

ライフスタイルや生活シーンの多様化、公共サービスにおける民間活動領域の広がりなどにより、多様なニーズに的確に応える公共サービスの提供が求められます。特に、人口構成の変化に対応した誰もが利用できる施設づくりや、災害時における拠点機能の発揮や環境負荷の少ない施設とすることも重要です。

4 規制緩和等を活用した多目的利用の推進

規制緩和が進み、公共施設においては、指定管理者制度の導入やこども園の設置が可能となり、行政が担ってきたサービス分野に民間事業者の参入機会が広がっているため、サービスの質の維持向上を前提として、民間活力を積極的に活用した効率的な管理運営や多目的な施設づくりが求められます。

5 利用機会の平等性と利用負担の公平性の確保

公共施設におけるサービスは、利用機会の平等性と利用負担の公平性が求められます。身近な地域活動の拠点の過不足、道路や公共交通等の交通利便性など総合的な観点から、配置バランスを検証する必要があります。

また、受益者負担は、利用しない市民の納得が得られる公平で適正な負担とすることが求められます。

6 地域住民等との協働・連携

公共施設においても、地域交流の促進につながる施設運営やサービス提供といった分野については、地域住民や団体が主体となる運営を進め、地域住民がサービスの利用者としてだけでなく、サービスの提供者として、楽しさや生きがい、喜びを実感できる施設づくりが求められます。

第6章 公共施設再配置の視点

公共施設の再配置を検討するに当たっては、次の5つの視点から検討を加えるものとします。

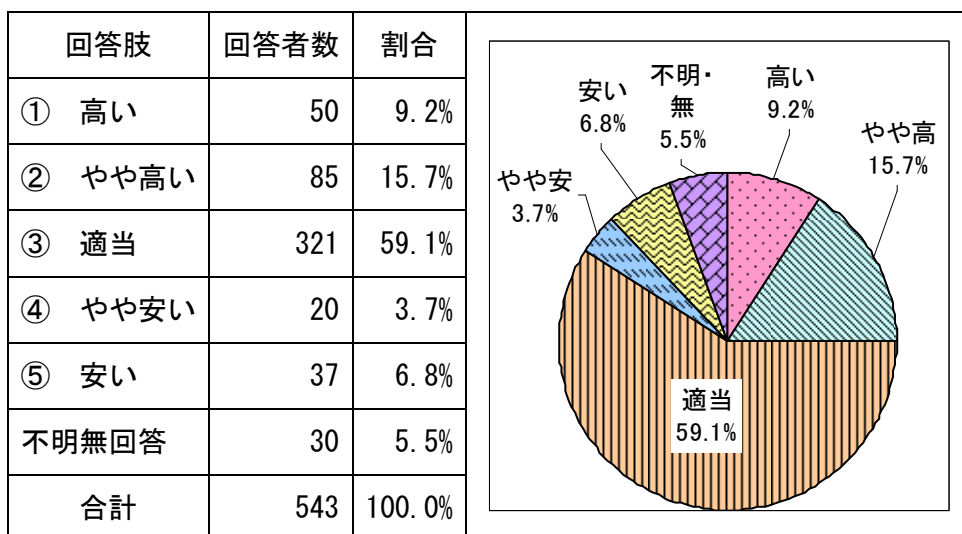
- 視点1 将来を見据えた施設配置
- 視点2 公共施設の多機能化と統廃合
- 視点3 効率的・効果的な管理運営
- 視点4 施設の長寿命化と新たな施設整備
- 視点5 低未利用地の有効活用

附属資料 アンケート調査結果

次の二つのアンケート調査に対する回答の結果とその分析結果について記載しています。ここでは、それぞれ代表的な設問に対する回答結果を記載しています。

1 公共施設利用者アンケート調査結果

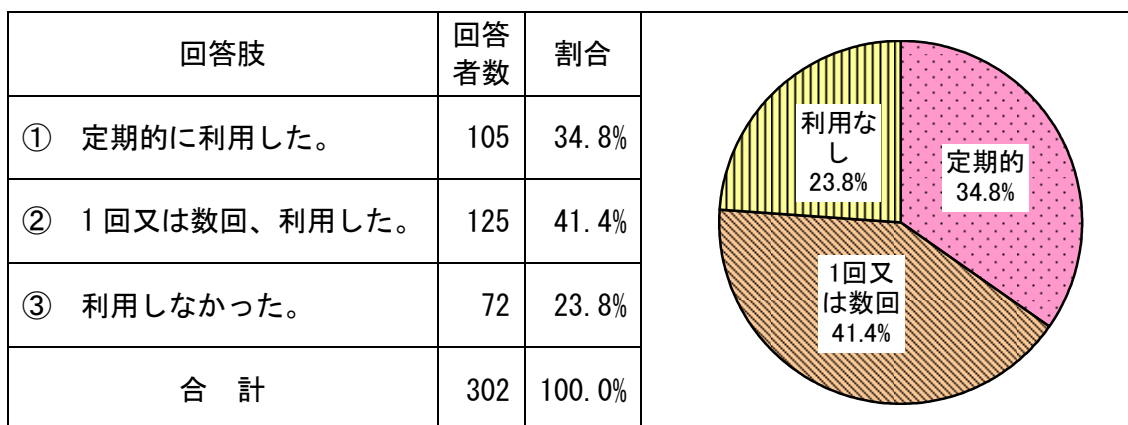
問 8-2 あなた（あなたの団体）は、使用料の負担についてどのように思われますか。



2 インターネットによる公共施設に関するアンケート調査結果

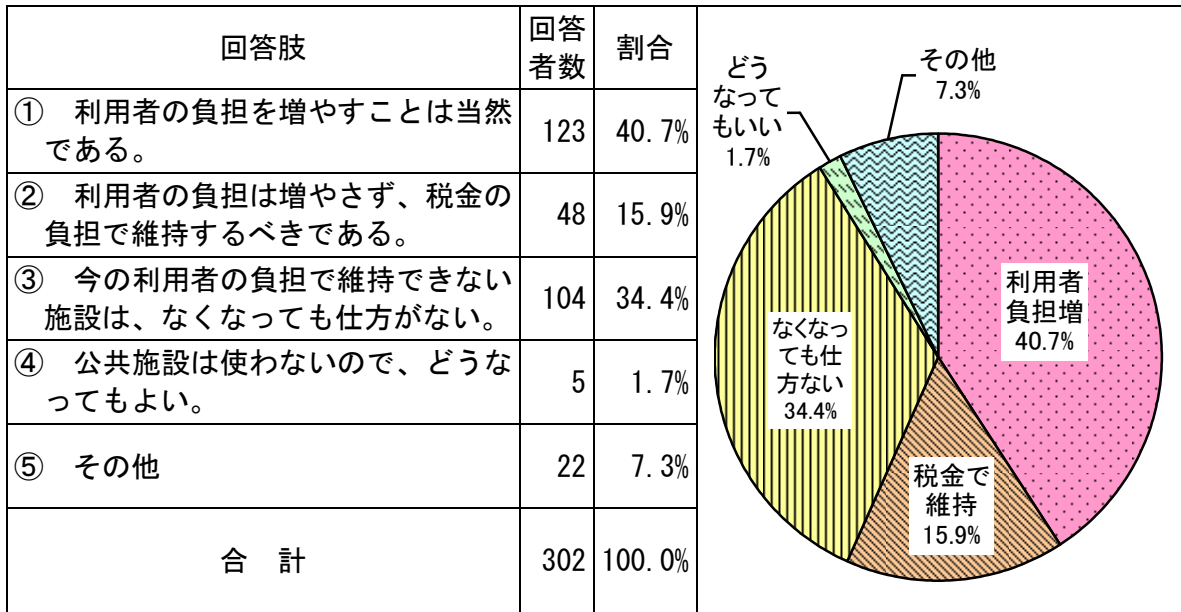
問 3 あなたは、過去1年間に秦野市立の公共施設を利用しましたか。

（この調査でいう「公共施設」とは、総合体育館、文化会館、図書館、公民館のように、不特定の市民が利用することができる公共の施設のことをいいます。ただし、公園のように職員が常駐していない施設は除きます。）



問7 税収が減る中で公共施設を維持するためには、経営努力を行うことはもちろんのことですが、今まで無料であった施設を有料としたり、大規模な修繕や建替えのための費用を使用料に上乗せしなければならないことも考えられます。

このことについて、あなたは、どのように思われますか。あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。



秦野市公共施設白書〔本編〕
ダイジェスト版

初版第1刷 平成21年(2009年)10月16日 150部発行
第2刷 平成21年(2009年)11月1日 50部発行

編集・発行

秦野市企画総務部公共施設再配置計画担当
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-5122(直通) FAX 0463-84-5235
E-mail koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp